**＜スポーツ少年団指導者の資格について＞**

認定員・認定育成員の資格は、2020年度から廃止となります。資格移行手続きを行うことによって、**コーチングアシスタント**となります。認定員を持っている指導者（移行対象者）へは、令和２年４月以降に本人あてへ直接、日本スポーツ少年団から移行についての通知が届きます。**移行申請・手続きの時期によって、資格有効期限が異なりますので、「今後のスポーツ少年団指導者について」の資料（P.6）をご確認ください。**

しかし、移行するにあたって費用も発生しますが、移行の手続きを行うかご検討いただけたらと思います。

また、これから指導者の資格をとる方については、新資格の**スタートコーチ（スポーツ少年団）**で養成します。

下記のとおり、ご自分が①～⑦のいずれかに該当すると思いますので、ご確認ください。

**なお、認定員をお持ちの方は、スポーツリーダー資格も保有されています。（平成17年度以前に認定員になった方もスポーツリーダー資格を保有されています。）**





